



松山市主催 マンション管理 無料相談会のお知らせ

開催日時 2024年7月4日(木曜日) 13:00~17:00(要予約)

会 場 KH三番町プレイスビル 3階第一会議室

主 催 松山市(開発建築部住宅課)

相 談 員 (一社)愛媛県マンション管理士会会員

全国では、築40年超のマンションは2020年末現在の103万戸から10年後には約2.2倍の232万戸、20年後には約3.9倍の405万戸と、高経年マンションが急増することが見込まれています。

こうした状況を踏まえ、2020年6月にマンション管理適正化法が改正され、管理の適正化に関する取り組みを計画的に進めていくため、地方公共団体が積極的に関与できる「管理計画認定制度」が創設され、松山市でも2024年2月に同制度が開始されました。

現在でも、地方公共団体を中心に、管理組合向けのセミナーや相談会の開催が行われていますが、改正法により、マンション管理に関する地方公共団体の関与を明確化することで、適正に管理をしているマンションが、よりがんばりたくなる体制づくりを推進し、マンション管理の適正化の底上げを図ることとしたものです。

「管理計画認定制度」をはじめ、マンションの修繕計画や資金計画、理事会や総会運営の在り方など様々な課題について、ご相談いただける機会を設けました。マンション管理士が相談員となり、助言や情報提供を行います。お気軽にお越しください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人愛媛県マンション管理士会 (松山市北土居5丁目8-60)

電話 089-969-8058 FAX 089-969-8052

Eメール msn-5.15@wing.ocn.ne.jp